江府町公共施設のあり方について（報告）

令和元年１２月

江府町公共施設等あり方検討委員会

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　あり方を検討した経緯・目的　（公共施設等に関する課題）・・・・・・２

３　検討対象とした施設

４　検討の際の視点　（議論の中身、判断の基本的な考え方）・・・・・・・３

５　各施設の検討結果

６　残された課題及び要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

資料
公共施設等あり方検討委員会設置要綱及び委員名簿・・・・・・・・・・・６
検討委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
公共施設一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
検討個別シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

１　はじめに

江府町では、これまでに学校、公営住宅、集会所などの建物施設や道路、上下水道などを整備されてきました。

しかし、多くの施設が築年数の経過による老朽化等で、改築や大規模な改修が必要な時期を迎えています。

また、人口減少や少子高齢化の進行は、社会の構造及び町民ニーズに変化を生じさせ、公共施設に対する需要も大きく変化しており、その対応が必要になっています。

上記の課題に対し、公共施設の更新や維持管理・統廃合・長寿命化などを、中長期的な視点から計画的かつ効果的に推進し、財政負担の軽減及び平準化を図りつつ、持続可能なまちづくりの将来計画を形作るために、「江府町公共施設等総合管理計画」が策定されています。

こうした認識の下、公共施設の必要性を含めて、そのあり方について町民の視点で検討するため、各年代の代表者からなる「江府町公共施設等あり方検討委員会」が、令和元年６月に設置されました。

この委員会では、道路・橋りょう・上下水道等の社会的インフラ及び各集落が指定管理者となっている集会所等の施設は除き、主として新庁舎建設に伴う、旧庁舎及び周辺施設、統廃合された旧小学校などを重点に、現地での実態調査や意見交換等を行いました。それら各施設の今後のあり方の方向性について審議し、ここに報告書を取りまとめました。

今後は、町として、この委員会の意見を尊重していただき、具体的な見直し作業に着手し、個別施設計画を策定することを望みます。町民サービスの一層の向上と効果的・効率的な施設運営とを実現するための公平性、公開性を担保し、バリアフリー化や気候変動を前提とした設置場所の配慮など、積極的な努力を強く求めるものです。そして、今回報告の進捗状況のフォローアップ、その他の施設についても検討する場の継続を求めます。

最後に、この委員会の運営に当たり、ご協力いただいた関係者の皆様に厚く感謝とお礼を申し上げます。

令和元年１２月５日

江府町公共施設等あり方検討委員会
委員長　前川　仁三夫

（以下委員一同）

２　あり方を検討した経緯・目的

これまで江府町では、公共施設のあり方について下記のような検討がなされてきたが、必ずしもその検討結果が今日までの行政施策に反映されてこなかった面が否めない。

・平成２６年９月３日『江府町公共施設（建物）のあり方について《答申》』

・平成２９年３月３１日『江府町公共施設等総合管理計画』策定

この間、少子高齢化・人口減少が続く一方、『江府町未来計画』（平成２８～３７年度）、および『江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成２７～３１年度）などを策定し新たなまちづくりへの挑戦も始まっている。

そのような中で、新庁舎の建設・現庁舎からの移転が実現する運びとなり、現庁舎および周辺の公共施設のあり方を検討する必要性が高まったこと、併せて統廃合された旧小学校など町全体の公共施設のあり方を検討することが下記に挙げた課題等から喫緊の課題であることから、町から検討委員会へ検討が求められた。

〇公共施設等に関する課題

①建設から３０年を経過する施設が多く、施設の耐用年数を超過又は寿命に近づいており危険性が増している。

②公共施設の老朽化により維持管理費が増加している。

③施設の分野によっては、施設量（施設数や規模）と利用量（利用率）が合致していない分野も見られる。また、既にあるいは現に使われていない施設も見られる。

④人口減少が予測される中、今後の公共施設の利用需要が変化していくので、それを見通した公共施設の減量を考えつつも、細やかな住民サービス提供について配慮が必要である。

⑤財政負担を軽減・平準化するために、公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の最適な配置を実現することが必要である。

⑥町の財政状況が厳しくなり、各施設の管理運営に投ずることのできる予算が年々抑制され、各施設は総じて厳しい運営を強いられている。様々な工夫や改善努力も行われているが、中には本来想定していた事業や役割の休止・縮小を余儀なくされている施設もある。

３　検討対象とした施設

当委員会に示された公共施設は１３０施設であり、このうち町直営が７６施設、指定管理者制度導入が５４施設である。（資料「公共施設一覧表」を参照）

その中で今回検討の対象とした施設は１２施設である。（資料「検討個別シート」を参照）

４　検討の際の視点（議論の中身）

江府町における「公共施設のあり方」について、個別の施設利用者・受益者の立場だけではなく、町全体の状況を考慮した議論、提案等を行った。はじめにも述べたように、大きな時代の流れに目を向け、きめ細やかな行政サービスを期待するものである。

（判断の基本的な考え）

①江府町公共施設等総合管理計画の縮減数値目標の達成に向けた検討を行う。
②各施設は、継続的な予算措置が可能か、江府町の人口動態の推移なども見ながら検討する。
③施設の設置目的に合致しなくなった施設、利活用が著しく低い施設等は廃止又は民間等への移管・譲渡を検討する。
④老朽化等により利用者の危険性が高まる施設は廃止する。
⑤利活用の可能性のある施設については、町内外から広く利活用される方向を検討する。
⑥町民ニーズ、社会的ニーズ等を踏まえ、地域活性化の観点から必要な施設は継続する。

５　各施設の検討結果

４に基づき個別の施設について、江府町公共施設等総合管理計画に示された５つの取組方針である「継続、集約化、複合化、転用、廃止」のうち、いずれに該当するか検討し、各施設の方向性を判断した結果は以下のとおりである（各施設の概要・現状等を含む詳細は、資料「検討個別シート」を参照）。

施設名	方針	意見
役場本庁舎	廃止	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。
山村開発センター	転用 集約化 廃止	維持補修費など町に負担がかからないよう、利活用（民間団体の利活用、譲渡、売却など）を考える。利活用については期間を区切って考え、利活用ができないようであれば廃止する。現在使用している大会議室については、集約化（新庁舎、防災情報センター、総合健康福祉センター会議室）を行う。
日輪閣	廃止	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。ただし、施設を利用している木工グループの移転先に配慮すること。なお、山村開発センターの利活用の方針が決まってから解体等は行う。

施設名	方針	意見
特産品研究加工施設	集約化 廃止	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。調理施設については集約化（防災情報センター及び総合健康福祉センター調理室活用）を行う。
高齢者創作館	廃止	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。ただし、陶芸場所の移転先に配慮すること。
中電江尾研修施設	継続 転用	文化財として維持し、町として文化財の魅力を外部へもっと発信していくべき。現状維持ではなく、補助金やクラウドファンディングなどを活用することにより財政負担に配慮しつつ、継続的な利活用案について、町内外から広く募集し検討する。
特別教室（旧江府中学校横）	継続 転用	新庁舎の付属施設（倉庫、控室など）として、活用する。
旧明倫小学校	継続 集約化 廃止	地域との協議（調整）を前提に次のとおりとする。校舎については利用廃止（解体）する。ただし、代替となるコミュニティースペースについて検討すること。体育館については、現状維持とするが、耐用年数をみながら集約化、廃止を検討すること。
旧米沢小学校	継続 集約化	耐用年数に考慮しつつ、使用中のフロアについては現状維持していく。 2 階に保存している旧小学校のメモリアル的な資料について、現施設での利活用又は別施設への集約など検討すること。
旧米原分校	転用 廃止	維持補修費など町に負担がかからないよう、利活用（民間団体の利活用、譲渡、売却など）を考える。利活用については期間を区切って考え、利活用ができないようであれば廃止する。
子供の国保育園	（移転先のみの検討）	移転をするのであれば、保小中連携及び保護者の観点から教育施設（学校など）付近が望ましい。
旧給食センター（江府小学校併設）	継続 転用	財政面を考慮し、当面の間は既存の状態で何らかの用途（倉庫など）で活用し、もし、保育園などの類似施設が近隣に移転するのであれば、施設又はそのスペースを活用することが望ましい。

６　残された課題及び要望

〇今後の検討等の進め方について

今後の改善等の取組は、一定の年限を区切って、目標を設定して行うものとし、その取組結果の検証・評価を行うべきである。

検証・評価に当たっては、利害関係者だけではなく、第三者的な立場にある有識者などで構成する外部の組織を設置し、検討すべきである。本委員会として、引き続き、町民の声を反映できるような方策を強く求めたい。

〇施設の今後のあり方について

継続することとした施設については、町として、これまでの運営にとらわれることなく、運営の見直しに取り組むことを求めるものである。

用途変更（集約化、複合化、転用、廃止）を実施する場合には、施設利用者及び周辺住民の理解を十分得ること、特に転用・廃止については、歴史性、関係者の思いなどに配慮することが必要である。

公共施設の利用にあたり、独占的な利用にならないよう公平性に配慮し、施設の利活用により、最大の効果（サービス）が得られるよう工夫が必要である。

資料

江府町公共施設等あり方検討委員会設置要綱

（設置）
第１条　江府町の公共施設の再編及び有効活用に関する事項について意見等を求めることを目的として、江府町公共施設等あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（定義）
第２条　この要綱において「公共施設」とは、江府町が保有している公共の用に供する施設のうち、小学校及び中学校の教育施設並びに道路、橋りょう、河川、上水道、下水道施設等の社会的インフラを除いたものをいう。ただし、公共施設の有効活用に関する事項については、小学校及び中学校の教育施設を含むものとする。

（所掌事項）
第３条　委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、検討結果を町長に提言する。
（１）　公共施設の再編方針及び活用方針に関する事項
（２）　前各号に掲げるもののほか、公共施設のあり方に関する事項

（組織）
第４条　委員会は、委員１１人以内をもって組織する。
２　委員は、次に掲げる者の中から町長が委嘱する。
（１）　地方公共団体の行財政及び公共施設の有効活用に関する学識経験者及び有識者
（２）　公募により募集した町民

（任期）
第５条　委員の任期は、委嘱日から令和２年３月３１日までとする。
２　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）
第６条　委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
２　委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。
３　委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員の中から委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

（会議）
第７条　委員長は、委員会の会議を招集し、会務を総理する。
２　委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
３　委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
４　委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
５　委員会の会議は、原則公開によるものとする。

（庶務）
第８条　委員会の庶務は、総務課において処理する。

（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附　則
この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

江府町公共施設等あり方検討委員会名簿

〇公募等により募集した町民

Ｎｏ．	区分	氏　　名	備考
１	３０歳未満男性	加藤　僚	
２	３０歳未満女性	古川　美穂	
３	３０歳以上４０歳未満男性	冨永　勇太	
４	３０歳以上４０歳未満女性	梅　靖子	
５	４０歳以上５０歳未満男性	大岩　一彦	
６	４０歳以上５０歳未満女性	吉川　幸	
７	５０歳以上６０歳未満男性	梅田　努	
８	５０歳以上６０歳未満女性	末次　多衣子	
９	６０歳以上男性	前川　仁三夫	委員長
１０	６０歳以上女性	加藤　泉	

〇学識経験者及び有識者

Ｎｏ．	所　属	氏　　名	備考
１１	米子工業高等専門学校　教授	加藤　博和	

検討委員会の経過と協議概要

開催日時・会場等	協議概要
第１回検討委員会 日時：令和元年６月１９日（水） 午後６時～８時１０分 場所：江府町役場２階大会議室 出席委員：１０人、欠席委員：１人	○委嘱状交付 ○町長あいさつ ○議題 ・委員長選任・概要説明、進め方について ・今後のスケジュール
公共施設現地視察 日時：令和元年７月１４日（日） 午前９時～１１時 参加委員：４人	○公共施設の施設見学（内観、外観） 役場本庁舎（東庁舎、南庁舎、倉庫等）、山村開発センター、日輪閣、特産品研究加工施設、高齢者創作館、歴史民俗資料館、中電江尾研修施設、旧江府中学校（特別教室）、旧明倫小学校、旧米沢小学校、旧米原分校
第２回検討委員会 日時：令和元年７月２４日（水） 午後６時～８時 場所：江府町役場２階大会議室 出席委員：９人、欠席委員：２人	○議題 ・検討施設について ・各施設について個別検討 役場本庁舎（東庁舎、南庁舎）、山村開発センター、日輪閣、特産品研究加工施設、高齢者創作館
第３回検討委員会 日時：令和元年９月１１日（水） 午後６時～８時１０分 場所：江府町役場２階大会議室 出席委員：１０人、欠席委員：１人	○議題 ・前回検討結果についての整理 ・各施設について個別検討 中電江尾研修施設、旧江府中学校（特別教室）、旧明倫小学校、旧米沢小学校、旧米原分校
第４回検討委員会 日時：令和元年１０月１６日（水） 午後６時～７時４０分 場所：江府町役場２階大会議室 出席委員：８人、欠席委員：３人	○議題 ・前回検討結果についての整理 ・各施設について個別検討 子供の国保育園（移転場所） ・委員会報告（概要）について
第５回検討委員会 日時：令和元年１１月２０日（水） 午後６時～７時５０分 場所：江府町役場２階大会議室 出席委員：１０人、欠席委員：１人	○議題 ・前回検討結果についての整理 ・委員会報告（案）について

以下、江府町公共施設等総合管理計画からの抜粋

２．公共施設マネジメントの実施方針

（１）アセットマネジメントの推進

アセットマネジメントの推進をより実効性のあるものとするため、施設の維持管理を担当している各部署と財産管理を所管する部署とが連携し、次の方針に基づいて実行していくこととします。

＜建物施設＞

① 方向性の検討

学校、公営住宅といった施設の類型ごとに、老朽化度合い等を分析するとともに、人口減少による住民ニーズの変化を勘案した上で、施設類型ごとの長期的な整備の方向性を示します。

②アセットマネジメント取組方針

アセットマネジメント取組方針に基づいた総資産量の適正化を目指し、建物施設の総延床面積の縮減を目指します。

○ ５つの取組方針

＜継続＞

施設の長寿命化や維持管理コストの更なる縮減を目指して計画的な施設管理を実施します。

＜集約化＞

既に本町が所有している同種の施設との統合を行い、一体の施設として整備します。

＜複合化＞

既に本町が所有している異なる種類の施設との統合を行い、両方の機能を有した複合施設を整備します。

＜転用＞

施設の改修を実施し、他の公共機能を有した施設として利用します。

＜廃止＞

施設の廃止を行い、建物解体、跡地の売却を行うことで将来的な更新費用の縮減・他施設の更新費用の捻出を図ります。

※アセットマネジメント：公共サービスの最適化を達成するため、現在ある資産を適正に評価し、それを将来に渡って安全に維持するとともに、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくためのマネジメント手法。

【縮減数値目標の設定】

（総延床面積の縮減数値目標）

総延床面積を３０年間で３０％以上縮減することを目標とします。

６．施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画の基本方針に基づき、施設類型ごとに取組方針を定めたものです。

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設文化施設	適切に管理し延命化を図ります。なお、特定の地区住民等に利用が固定されている施設については、地元自治会等へ譲渡を協議します。
2	博物館等	適切に維持管理し延命化を図ります。
3	スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸与を検討します。現在利用に供していない施設で将来も利用する見込みのない施設は廃止を検討します。
4	産業系施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸与を検討します。
5	学校、その他教育施設	適切に管理し延命化を図ります。
6	幼保・こども園、幼児・児童施設	適切に管理し延命化を図ります。
7	高齢福祉施設	適切に維持管理し延命化を図りますが、利用率が極めて低い施設については廃止を検討します。
8	医療施設	適切に管理し延命化を図ります。
9	庁舎等、消防施設、その他行政系施設	現在の４庁舎を統廃合し、平成32 年度までに新庁舎に移行します。不要な庁舎は廃止を検討します。また、消防施設は適切に維持管理し延命化を図ります。その他行政施設は延命化を図りますが、現在利用に供していない施設で、将来も利用する見込みのない施設は廃止を検討します。
10	公営住宅	適切に管理し延命化を図りますが、利用率が低く耐用年数がくる住宅は廃止します。
11	公園	引き続きその機能を維持しますが、利用状況により廃止します。
12	その他	引き続きその機能を維持しますが、利用状況により廃止します。
13	道路	適切な補修、補強を行い長寿寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図っていきます。
14	橋梁	安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。
15	上水道施設	今後、公営企業法の適用による企業会計制度の導入を目指し、効率的計画的に中長期的な視点に立って整備更新を進めていきます。
16	下水道施設	今後、公営企業法の適用による企業会計制度の導入を目指し、効率的計画的に中長期的な視点に立って整備更新を進めていきます。

公共施設一覧表

区分	指定管理	施設名称	資産名称（棟名称）
集会施設	○	江尾地区地域活性化施設	活性化施設
集会施設	○	御机ふれあい会館	会館
集会施設	○	本町五丁目集会所	集会所
集会施設	○	多目的研修集会施設（尾上原）	集会所
集会施設	○	多目的研修集会施設（日ノ詰）	集会所
集会施設	○	多目的研修集会施設（深山口）	集会所
集会施設	○	池の内集会所	集会所
集会施設	○	佐川集会所	集会所
集会施設	○	半の上集会所	集会所
集会施設	○	宮の前集会所	集会所
集会施設	○	武庫多目的集会所	集会所
集会施設	○	新道多目的集会所	集会所
集会施設	○	荒田集会所	集会所
集会施設	○	一旦集会所	集会所
集会施設	○	下安井集会所	集会所
集会施設	○	洲河崎集会所	集会所
集会施設	○	貝田集会所	集会所
集会施設	○	栗尾地区集落センター	集落センター
集会施設	○	久連部落研修室	研修室
集会施設	○	助沢多目的集会所	集会所
集会施設	○	大河原農事集会所	集会所
集会施設	○	大河原集会所	集会所
集会施設	○	新二集会所	集会所
集会施設	○	下蚊屋多目的集会所	集会所
集会施設	○	小原体験交流施設	体験交流施設
集会施設	○	柿原ふれあい会館	会館
集会施設	○	御机多目的集会施設	集会所
集会施設	○	杉谷活性化施設	活性化施設
集会施設	○	宮市原公民館	公民館
集会施設	○	宮市構造改善センター	構造改善センター
集会施設	○	柿原活性化施設	活性化施設
集会施設	○	吉原活性化施設	活性化施設
文化施設		寄宿舎　日輪閣	ホール及び倉庫
博物館等		歴史民俗資料館	資料館
博物館等		中電江尾研修施設	研修施設
博物館等		伝承資材保管庫	保管庫
スポーツ施設		町立総合体育館	体育館
スポーツ施設		町立総合体育館	体育館_増設（エレベータ・トイレ）
スポーツ施設		町民プール	附属建物①
スポーツ施設		町民プール	附属建物②
レクリエーション施設・観光施設		ハーモニーステージ	カリヨンタワー
レクリエーション施設・観光施設		ハーモニーステージ（甘酒茶屋附帯施設）	レストハウス
レクリエーション施設・観光施設		ハーモニーステージ（甘酒茶屋附帯施設）	プロパン庫
レクリエーション施設・観光施設		スイングベルの塔「ふる里の鐘」	塔
レクリエーション施設・観光施設		エバーランド奥大山	事務所
レクリエーション施設・観光施設		エバーランド奥大山	ポンプ室
レクリエーション施設・観光施設		エバーランド奥大山	車庫
レクリエーション施設・観光施設	○	特産品等流通販売施設（エーデルワイス）	流通販売施設
レクリエーション施設・観光施設	○	江府町道の駅地域振興施設	道の駅
産業系施設		江府町山村開発センター	開発センター
産業系施設		ログハウス加工所（旧大河原分校）	加工所
産業系施設		ログハウス加工所（旧大河原分校）	加工所
産業系施設		特産品研究加工施設	加工施設
産業系施設		奥大山の水処理加工施設	加工施設
産業系施設		奥大山の水処理加工施設	製品倉庫
産業系施設		奥大山の水交流促進センター	交流促進センター
産業系施設		瓜菜沢看視舎	看視舎
産業系施設	○	チロルの里多目的施設	ちろりんハウス
産業系施設	○	チロルの里多目的施設	商工観光センター
産業系施設		深山口林産物加工所	加工所
産業系施設		深山口林産物加工所	加工所_増築
産業系施設	○	深山口簡易生産物提供施設	生産物提供施設
産業系施設	○	畑ヶ田資材保管所	保管所
産業系施設	○	古屋敷資材保管所	保管所
産業系施設	○	尾上原資材保管所	保管所
産業系施設	○	池の内資材保管所	保管所
産業系施設	○	助沢資材保管庫	保管庫

公共施設一覧表

区分	指定管理	施設名称	資産名称（棟名称）
産業系施設	○	共同作業所	作業所
産業系施設	○	農機具保管施設（本五）	保管施設
産業系施設	○	美用地区機械保管庫兼作業場	保管庫兼作業場
産業系施設	○	美用地区都市農村交流促進施設	交流促進施設
産業系施設	○	大河原集出荷施設	集出荷施設
産業系施設	○	貝田水車小屋	小屋
産業系施設	○	江府町農家労働軽減支援施設	支援施設
学校		江府小学校	校舎棟①
学校		江府小学校	体育館（渡り廊下含む）
学校		江府小学校	校舎棟②
学校		江府小学校	プール附属棟
学校		江府小学校	食堂棟
学校		江府小学校	昇降機棟_増築
学校		江府中学校	校舎棟
その他教育施設		給食センター（新）	給食センター
幼保・こども園		子供の国保育園	園舎
幼保・こども園		子供の国保育園	倉庫
幼保・こども園		子供の国保育園	園舎_増築
幼保・こども園		子供の国保育園	園舎_増築
幼保・こども園		子供の国保育園	園舎_増築（厨房）
幼児・児童施設		明道児童館	児童館
高齢福祉施設		高齢者創作館	創作館
高齢福祉施設	○	老人福祉センター白住荘	老人福祉センター
高齢福祉施設	○	老人福祉センター白住荘	車庫
高齢福祉施設	○	老人福祉センター白住荘	老人福祉センター_増築
高齢福祉施設		江府町総合健康福祉センター	健康福祉センター
高齢福祉施設		江府町総合健康福祉センター	車庫
高齢福祉施設	○	江府町介護老人保健施設あやめ	介護老人保健施設
医療施設		江府町総合健康福祉センター	健康福祉センター_増築
庁舎等		江府町役場	庁舎
庁舎等		江府町役場	庁舎_増築（出納室）
庁舎等		江府町役場	庁舎_増築（宿直室）
庁舎等		東庁舎	庁舎①
庁舎等		東庁舎	庁舎②
庁舎等		東庁舎	庁舎_増築（控室）
庁舎等		東庁舎	庁舎_増築（トイレ）
庁舎等		東庁舎	庁舎_増築（農林課）
庁舎等		東庁舎	女子便所
庁舎等		南庁舎	庁舎
消防施設	○	久連コミュニティー消防センター	消防センター
その他行政系施設		自動車車庫	車庫
その他行政系施設		水防倉庫	倉庫
その他行政系施設		消防車庫	車庫
その他行政系施設		防犯連絡所	連絡所
その他行政系施設		防犯連絡所	連絡所
その他行政系施設		消防車庫	車庫
その他行政系施設		防災資機材地域備蓄倉庫	備蓄倉庫
その他行政系施設		江府町防災・情報センター	防災・情報センター
その他行政系施設		美用除雪車格納庫	格納庫
その他行政系施設		車庫及び倉庫	車庫
その他行政系施設		公用車マイクロバス車庫	車庫
その他行政系施設		江尾研修施設（町倉庫）	研修施設
その他行政系施設		元鏡ヶ成テレビ無線中継所局舎	局舎
その他行政系施設		元鏡ヶ成テレビ無線中継所局舎	局舎
公営住宅		公営住宅（江尾）	住宅_1・2号棟
公営住宅		公営住宅（江尾）	住宅_3・4号棟
公営住宅		公営住宅（江尾）	住宅_5・6号棟
公営住宅		公営住宅（久連団地）	住宅_A1・A2号
公営住宅		公営住宅（久連団地）	住宅_A3・A4号
公営住宅		公営住宅（久連団地）	住宅_B1・B2号
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_1号棟
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_2号棟
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_3号棟
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_4号棟
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_5号棟
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_6号棟
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_7号棟

公共施設一覧表

区分	指定管理	施設名称	資産名称（棟名称）
公営住宅		公営住宅（佐川団地）	住宅_8号棟
公営住宅		公営住宅（武庫第２）	住宅_1号棟
公営住宅		公営住宅（武庫第２）	住宅_2号棟
公営住宅		公営住宅（武庫第２）	住宅_3号棟
公営住宅		公営住宅（武庫第２）	住宅_4号棟
公営住宅		公営住宅（武庫第２）	住宅_5号棟
公営住宅		公営住宅（武庫第２）	住宅_6号棟
公営住宅		公営住宅（武庫）	住宅_A1～D1号棟
公園		ふれあい公園	便所
公園		ふれあい公園	コミュニティセンター
公園		市民農園	管理棟
公園		市民農園	公衆トイレ
公園		市民農園	コテージA
公園		市民農園	コテージB
公園		市民農園	コテージC
公園		市民農園	車庫
公園		せせらぎ公園	管理棟あやめ館
公園		せせらぎ公園	水車小屋
公園		運動公園	倉庫、更衣室、便所棟（グランド）
公園		運動公園	倉庫、更衣室、便所棟（テニスコート）
公園		尾上原山村広場	管理棟
その他		ごみ処理場	処理棟
その他		ごみ処理場	洗車場
その他		ごみ処理場	管理棟
その他		旧明倫小学校	校舎棟①
その他		旧明倫小学校	プール付属棟
その他		旧明倫小学校	体育館
その他		旧明倫小学校	校舎棟②
その他		旧江府中学校	校舎棟
その他		医師住宅	住宅
その他		旧武庫駐在所	駐在所
その他		旧米原分校	校舎棟
その他		旧米原分校	体育館
その他	○	旧俣野小学校	特別教室棟
その他	○	旧俣野小学校	プール付属棟①
その他	○	旧俣野小学校	プール付属棟②
その他	○	旧俣野小学校	便所
その他	○	旧俣野小学校	体育館
その他	○	旧俣野小学校	校舎棟
その他		江尾駅前バス待合所	バス待合所
その他		一旦バス待合所	バス待合所
その他		新道バス待合所	バス待合所
その他		荒田バス待合所	バス待合所
その他		万福寺前バス待合所	バス待合所
その他		明倫小前バス待合所	バス待合所
その他		小江尾バス待合所	バス待合所
その他		尾上原バス待合所	バス待合所
その他		柿原バス待合所	バス待合所
その他		新道バス待合所	バス待合所
その他		バス待合所助沢	バス待合所
その他		バス待合所袋原	バス待合所
その他		江尾バス待合所	バス待合所
その他		畑ヶ田バス待合所	バス待合所
その他		西成バス待合所	バス待合所
その他		下袋原バス待合所	バス待合所
その他		上大河原バス待合所	バス待合所
その他		下柿原バス停	バス待合所
その他		武庫駅	公衆便所
その他		武庫駅	駐輪場
その他		駅前自転車置場	自転車置き場
その他		旧江尾タクシー事務所	事務所
その他		旧米沢小学校	校舎棟①
その他		旧米沢小学校	校舎棟②
その他		旧米沢小学校	体育館
その他		旧米沢小学校	プール付属棟
その他		旧米沢小学校	炊事室
その他	○	旧下蚊屋分校	校舎棟

公共施設一覧表

区分	指定管理	施設名称	資産名称（棟名称）
その他	○	旧下蚊屋分校	体育館
その他	○	旧下蚊屋分校	灯油庫・倉庫
その他	○	貝田分校	校舎棟
その他	○	貝田分校	体育館
その他		更衣室兼便所（甘酒テニスコートログハウス）	更衣室兼便所

【役場本庁舎（本庁舎、東庁舎、南庁舎）】

施設概要	管理者：江府町 住所：江尾475 利用開始：S33.3.31～ 利用年数：61年 構造：（本庁舎）鉄骨造瓦葺二階建て （南庁舎）木造厚型スレート二階建 （東庁舎）木造厚型スレート二階建 延床（㎡）：（本庁舎）787.51（東庁舎）328.14 （南庁舎）276.85 耐用年数：（本庁舎）50年（東、南庁舎）24年 災害区分：イエローゾーン（一部）

現状	役場庁舎として活用中 本庁舎：総務課、住民課、出納室 東庁舎：議会事務局、議場、三町衛生施設組合 南庁舎：倉庫、職員休憩室

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	2,003,234	159,118	765,061	498,779	247,448	288,020	3,961,660
	平成29年度	2,046,914	155,325	872,609	99,820	247,448	351,217	3,773,333
	平成30年度	2,186,989	152,048	821,788	120,596	228,440	351,217	3,861,078

課題	令和２年度中に庁舎移転を計画しており、移転後、遊休施設となる。 駐車場が一部借地である。
町の方針	施設老朽化により、令和３年度以降、施設解体（予定）。 跡地利用について検討が必要。（借地は契約を更新しない予定。）

委員会意見	継続	転用	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。
	集約化	廃止	
	複合化		

【山村開発センター】

施設概要	管理者：江府町 住所：江尾505 利用開始：S55.3.20～ 利用年数：39年 構造：鉄筋二階建 延床（㎡）：965.33 耐用年数：38年 災害区分：イエローゾーン	
現状	【1階】役場庁舎（事務所）として使用 農林産業課、農業委員会事務局、建設課 【2階】ホール（ステージ付）として利用 選挙開票、成人式、出初式、区長会、各種会議等 1階会議室　利用実績　H28　6回／120名　H29　5回／139名　H30　3回／30名 2階大会議室　利用実績　H28　13回／808名　H29　17回／1,092名　H30　17回／946名	

維持経費（単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	1,301,631	183,121	207,064	115,950	250,650	58,337	2,116,753
	平成29年度	1,487,248	187,062	200,501	0	250,650	58,337	2,183,798
	平成30年度	1,566,885	166,110	150,448	97,200	250,650	58,337	2,289,630

課題	令和2年初めに庁舎移転を計画しており、移転後、遊休施設となる。 ホールについても、類似施設（新庁舎等）の利用が想定され今後の利用率は低い。
町の方針	施設老朽化により、施設廃止し、令和3年度以降解体（予定）又は役場書庫として検討。 跡地利用について検討が必要。

委員会意見	継続	転用	維持補修費など町に負担がかからないよう、利活用（民間団体の利活用、譲渡、売却など）を考える。 利活用については期間を区切って考え、利活用ができないようであれば廃止する。 現在使用している大会議室については、集約化（新庁舎、防災情報センター、総合健康福祉センター会議室）を行う。
	集約化	廃止	
	複合化		

【日輪閣】

施設概要	管理者：江府町 住所：江尾505 利用開始：S46.3.31～ 利用年数：48年 構造：鉄筋コンクリート3階建 延床（㎡）：806.00 耐用年数：50年 災害区分：イエローゾーン	
現状	【1階】江府町木工工芸同好会が利用 【2階】ホール（ステージ付）として利用 【3階】書庫として利用	

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	680,807	0	0	315,024	698,760	59,396	1,753,987
	平成29年度	722,145	0	0	615,600	763,560	59,396	2,160,701
	平成30年度	684,621	0	0	218,592	718,200	59,396	1,680,809

課題	施設老朽化が進んでおり、維持補修経費がかかる。（2階のエアコンは一部故障中） 類似施設（防災情報センター等）の利用により利用率は低い。 エレベーター部品の交換が必要であり、大規模な修繕となる。（約２５０万円）
町の方針	施設老朽化により、施設廃止し、解体（予定）。 ただし、解体する場合は、江府町木工工芸同好会の作業場の移転が必要。 跡地利用について検討が必要。

委員会意見	継続	転用	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。 ただし、施設を利用している木工グループの移転先に配慮すること。 なお、山村開発センターの利活用の方針が決まってから解体等は行う。
	集約化	廃止	
	複合化		

【特産品研究加工施設】

施設概要	管理者：江府町 住所：江尾505 利用開始：S60.3.31～ 利用年数：34年 構造：木造平屋建 延床（㎡）：154.00 耐用年数：24年 災害区分：イエローゾーン（一部）	
現状	【1階】調理室、和室 調理室を利用する団体が利用。 開発センターホール又は日輪閣ホール利用時、調理場所や控室として同時利用される場合もある。	

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	133,087	0	38,417	0	9,720	37,831	219,055
	平成29年度	181,297	0	49,138	0	9,720	37,831	277,986
	平成30年度	128,352	0	38,836	0	9,720	37,831	214,739

課題	施設老朽化が進んでおり、維持補修経費がかかる。調理備品の更新が必要。 調理場の利用目的が、本来の目的である「特産品加工」となっておらず、ただの調理する場所と化している。 類似施設（防災情報センター等）の利用により利用率は低い。
町の方針	老朽化は進んでいるものの、調理できる場所は少ないため現状維持

委員会意見	継続	転用	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。 調理施設については集約化（防災情報センター及び総合健康福祉センター調理室活用）を行う。
	集約化	廃止	
	複合化		

【高齢者創作館】

施設概要	管理者：江府町 住所：江尾505 利用開始：S51.3.20～ 利用年数：43年 構造：鉄筋二階建 延床（㎡）：265.00 耐用年数：38年 災害区分：イエローゾーン（一部）	

現状	恐れがあるため、現在立ち入り禁止 （明徳学園陶芸、集会所等の陶芸グループのみ1階を利用）

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	215,635	15,120	0	0	25,812	7,893	264,460
	平成29年度	198,084	15,120	0	391,200	33,048	8,345	645,797
	平成30年度	142,610	18,144	0	0	33,048	8,345	202,147

課題	施設老朽化が進んでおり、維持補修経費がかかる。 1階にろくろがあるため、代替地を検討する必要がある。

町の方針	施設老朽化により、施設廃止し解体（予定）。 跡地利用について検討が必要。

委員会意見	継続	転用	施設が老朽化していることを考慮し、利用廃止する。 ただし、陶芸場所の移転先に配慮すること。
	集約化	廃止	
	複合化		

【中電江尾研修施設】

施設概要	管理者：江府町 住所：久連500 利用開始：H2.11.20～ 利用年数：28年4か月 構造：石造平屋建（一部二階建） 延床（㎡）：262.80 耐用年数：38年 災害区分：イエローゾーン	
現状	中国電力から譲渡され、町の書庫として活用。 その後、平成21年に国の登録有形文化財（構造物）に指定されている。 施設内の利用はなし。	

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成29年度	0	0	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0	0	0

課題	利活用内容によっては、制限（許可等）が必要になる場合がある。 壁面が崩れており、今後、維持管理経費の増大が見込まれる。
町の方針	文化財として現状維持（施設内の利用はしない）

委員会意見	継続	転用	文化財として維持し、町として文化財の魅力を外部へもっと発信していくべき。現状維持ではなく、補助金やクラウドファンディングなどを活用することにより財政負担に配慮しつつ、継続的な利活用案について、町内外から広く募集し検討する。
	集約化	廃止	
	複合化		

【特別教室（旧江府中学校横）】

施設概要	管理者：江府町 住所：江尾1714 利用開始：H4.12.24～ 利用年数：26年3か月 構造：木造平屋建 延床（㎡）：356.40 耐用年数：22年 災害区分：なし	
現状	旧江府中学校の校舎棟の一部（技術棟、特別教室） 平成26年江府中学校新築移転後、利用はされていない。	

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	0	0	0	0	0	93,952	93,952
	平成29年度	0	0	0	0	0	96,677	96,677
	平成30年度	0	0	0	0	0	105,146	105,146

課題	現在、利用はされていないが、令和3年に新庁舎移転が検討されており、利活用が期待される。
町の方針	役場の書庫、作業員控室等に活用予定。

委員会意見			
	継続	転用	新庁舎の付属施設（倉庫、控室など）として、活用する。
	集約化	廃止	
	複合化		

【旧明倫小学校】

施設概要	
	管理者：江府町 住所：武庫960-1 利用開始：（校舎棟）S39.3.3～ （体育館）S54.12.26～ 利用年数：（校舎棟）55年 （体育館）39年3か月 構造：RC鉄筋コンクリート2階建 延床（㎡）：（校舎棟）879.00（体育館）584.00 耐用年数：47年 災害区分：なし

現状	
	【校舎棟】一部、会議室として利用あり（現在は使用中止） 【体育館】複数団体の利用あり ※2次避難所として指定（時期限定） トイレは、体育館のトイレのみ使用が可能。

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	225,445	90,534	0	50,004	45,000	61,749	472,732
	平成29年度	223,538	102,244	0	43,500	45,000	62,143	476,425
	平成30年度	254,031	60,912	0	204,920	45,000	62,217	627,080

課題	
	施設老朽化が進んでおり、維持補修経費がかかる。

町の方針	
	施設老朽化により、施設廃止し、解体（予定）。（ただし、体育館については現状維持） 跡地利用について検討が必要。（明倫地区の各集落とも協議が必要。）

委員会意見			
	継続	転用	地域との協議（調整）を前提に次のとおりとする。 校舎については利用廃止（解体）する。ただし、代替となるコミュニティースペースについて検討すること。 体育館については、現状維持とするが、耐用年数をみながら集約化、廃止を検討すること。
	集約化	廃止	
	複合化		

【旧米沢小学校】

施設概要	管理者：江府町 住所：美用530 利用開始：S37.3.31～ 利用年数：57年 構造：（校舎棟）RC鉄筋コンクリート3階建 （体育館）木造平屋建 延床（㎡）：（校舎棟）1245.00（体育館）534.00 耐用年数：（校舎棟）47年（体育館）22年 災害区分：なし	
現状	【校舎棟（1階）】旧職員室を農業公社が事務所として利用中。 投票所として活用中（時期限定）。 炊事室を改修し、ジビエ解体処理施設として運用予定（令和元年度改修予定）。 【校舎棟（2階）】旧小学校のときのもの（写真等）を整理し保管。 【校舎棟（3階）】役場書庫として活用。 【体育館】現在は物置として使用。 施設改修し、農業機械等の車庫として活用を検討中（令和2年度） ※1次及び2次避難所として指定（時期限定）	

維持経費（単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	162,630	79,056	0	50,544	146,940	137,939	577,109
	平成29年度	175,235	77,913	0	0	121,020	154,217	528,385
	平成30年度	219,698	64,692	0	32,400	121,020	154,217	592,027

課題	施設老朽化が進んでおり、維持補修経費がかかる。
町の方針	現状維持

委員会意見			
	継続	転用	耐用年数に考慮しつつ、使用中のフロアについては現状維持していく。 2階に保存している旧小学校のメモリアル的な資料について、現施設での利活用又は別施設への集約など検討すること。
	集約化	廃止	
	複合化		

【旧米原分校】

施設概要	管理者：江府町 住所：大河原510 利用開始：S58.12.31～ 利用年数：35年3か月 構造：軽量鉄骨平屋建 延床（㎡）：（校舎棟）293.55（体育館）382.45 耐用年数：17年 災害区分：なし	

現状	【校舎棟】利用なし。 【体育館】利用なし。 ※2次避難所として指定（時期限定）

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	40,616	0	0	0	46,440	23,639	110,695
	平成29年度	40,752	0	0	0	46,440	24,569	111,761
	平成30年度	58,238	0	0	0	46,440	24,569	129,247

課題	施設老朽化が進んでおり、維持補修経費がかかる。

町の方針	地元と協議し、検討が必要

委員会意見	継続	転用	維持補修費など町に負担がかからないよう、利活用（民間団体の利活用、譲渡、売却など）を考える。 利活用については期間を区切って考え、利活用ができないようであれば廃止する。
	集約化	廃止	
	複合化		

【子供の国保育園】

施設概要	管理者：江府町 住所：久連35 利用開始：S54.3.20～ （園舎増築1）S62.12.28 （園舎増築2）H12.3.24 （厨房増築）H27.1.30 利用年数：40年 （園舎増築1）31年3か月 （園舎増築2）19年 （厨房増築）4年2か月 構造：（園舎）鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ （増築部分）鉄骨造 延床（㎡）：750.87 （園舎増築1）221.66 （園舎増築2）55.59 （厨房増築）40.14 耐用年数：（園舎）47年 （増築部分）34年 災害区分：レッドゾーン及びイエローゾーン	
現状	保育所及び子育て支援センターとして活用中 【園児数（9/1現在）】 76名 ＜内訳＞ 0歳児：4名、1歳児：15名、2歳児：12名、3歳児：17名、4歳児：16名、5歳児：12名	

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	1,200,345	483,930	1,295,172	271,440	724,404	42,487	4,017,778
	平成29年度	1,364,849	518,274	1,508,666	157,680	762,366	42,487	4,354,322
	平成30年度	1,530,791	559,848	1,256,025	425,466	830,763	44,062	4,646,955

課題	老朽化及び立地が山と川に挟まれており、大変危険である。
町の方針 （移転先）	現在の位置は、河川が近く、イエローゾーン及びレッドゾーンがかかっているため、場所移転が望ましい。 移転候補地として教育施設（学校など）付近が望ましいと考える。
委員会意見 （移転先）	移転をするのであれば、保小中連携及び保護者の観点から教育施設（学校など）付近が望ましい。

【旧給食センター（江府小学校併設）】

施設概要	管理者：江府町 住所：小江尾62 利用開始：H7.3.29～ 利用年数：24年 構造：鉄骨平屋建 延床（㎡）：288.00 耐用年数：34年 災害区分：なし	
現状	平成27年3月までは学校給食センターとして使用。 以後は使用されておらず、学校及び子ども教室の用品が置かれている。	

維持経費 （単位：円）		電気	水道	ガス	修繕	保守等委託	建物共済	計
	平成28年度	0	0	0	0	0	15,743	15,743
	平成29年度	0	0	0	0	0	15,743	15,743
	平成30年度	0	0	0	0	0	15,743	15,743

課題	遊休施設となっている。
町の方針	放課後子ども教室、会議室及び避難所として多目的に活用できるよう改築する。

委員会意見	継続	転用	財政面を考慮し、当面の間は既存の状態で何らかの用途（倉庫など）で活用し、もし、保育園などの類似施設が近隣に移転するのであれば、施設又はそのスペースを活用することが望ましい。
	集約化	廃止	
	複合化		